



飯島町生涯學習推進計画

第6期（令和5～9年度）

令和5年3月

飯島町

飯島町生涯学習推進計画 第6期（令和5～9年度） 目次

第1章	計画策定の基本的考え方	3
第2章	計画の基本理念	5
第3章	基本目標と施策の展開	6
	基本目標1 生涯学習推進体制の充実	6
	(1) 生涯学習推進本部	
	(2) 生涯学習推進協議会（社会教育委員会議）	
	(3) 生涯学習センター	
	基本目標2 生涯学習関連施設の活動充実と連携	8
	(1) 公民館を拠点とした地域活動の充実	
	(2) 社会教育施設・行政機関の連携	
	(3) 地域団体・N P Oなどとの連携	
	(4) 広域的な生涯学習機関との連携	
	(5) コロナ下の生涯学習支援	
	基本目標3 学習情報提供と相談体制の整備	11
	(1) 学習情報の発信と提供	
	(2) 学習相談体制の整備	
	基本目標4 人材の育成とグループ活動の支援	12
	(1) 人材の育成	
	(2) 人材ネットワークの登録促進と活用	
	(3) グループ活動の支援	
	(4) 中学校部活動の地域移行	
	基本目標5 ニーズの把握と学習メニューづくり	14
	(1) 学習ニーズの把握	
	(2) 学習メニューづくり	
第4章	各社会教育施設の施策	15
	1 公民館	2 図書館
	3 歴史民俗資料館	4 文化館
	5 生涯スポーツ施設	
第5章	計画の体系表	17
資料1	計画策定経過	19
資料2	飯島町社会教育委員会議（飯島町生涯学習推進協議会）名簿	20

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

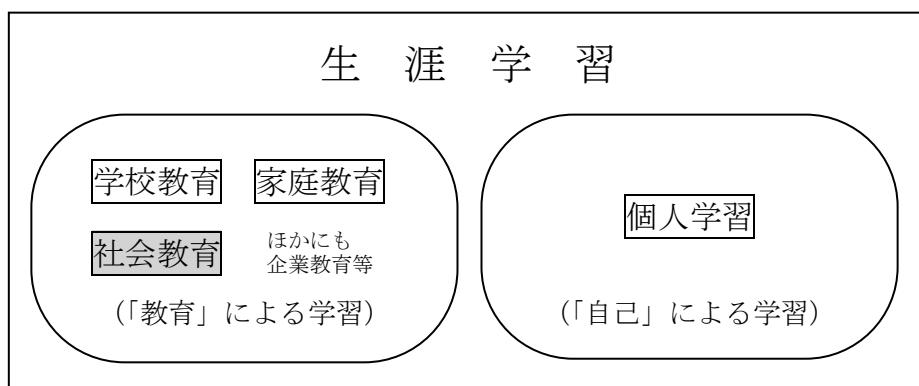
本計画は、飯島町が生涯学習施策を進めるための方向性を定める計画です。

平成10年に「飯島町生涯学習まちづくり計画」が策定されて以来5年ごとに改訂され、その都度新たな課題にも対応してきました。今回、第6期計画への改訂にあたり、本計画の対象範囲を以下のように整理します。

「生涯学習」は、人々が、生涯にわたって、必要に応じ自発的に行う自由で広範な学習を指し、学校教育・家庭教育や、個人的に行う学習活動も含む用語です。教育基本法は、「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所に置いて学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」(第3条)としています。

飯島町では、平成28年に「教育大綱」が制定され、「幼児教育」「学校教育」「家庭教育」「社会教育」「生涯スポーツ」「地域文化」の6項目について、現状と課題、目標と施策を掲げ、生涯学習社会の実現に向けた方向性が示されました。

今回改訂する計画は、「教育大綱」に掲げられた6項目中の「社会教育」を中心とした分野の個別計画としますが、生涯スポーツ、地域文化に関することも含むとともに、学校教育や家庭教育等との関連性も視野に入れながら、飯島町の生涯学習施策の方向性を定めるものです。



「社会教育」について、社会教育法では、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」としています（第2条）。教育基本法では、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」としています（第12条）。

飯島町では、生涯学習センター・公民館・文化館・図書館・歴史民俗資料館・スポーツ施設など、町の社会教育施設や機関が事業を進めているほか、自治会集会所や福祉施設、商業施設等でも、青少年や成人の組織的な活動が行われています。その内容は、教育・文化・スポーツ・レクリ

エーション・ボランティアなど多岐にわたっています。こうした活動は個人の日常に潤いをもたらすとともに、様々な人とかかわって交流が生まれ、地域の活力が高まります。学びの成果が地域に還元されると、さらによい循環が生まれます。

住民の学ぶ意欲にこたえ、グループ活動の活性化を支援し、より良い地域づくりに資するため、各施設や機関がより充実した生涯学習活動を行っていくことを目指して、本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「飯島町第6次総合計画」及び「飯島町教育大綱」に対応する個別計画として位置づけ、今後の社会教育・生涯学習推進のために必要な具体的施策を推進するための計画とします。

3 計画の期間

本計画は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間を対象期間とします。

なお、期間内であっても、新たに盛り込むべき事項が生じた場合などには必要に応じて計画を見直します。

第2章 計画の基本理念

学んで、学び合って、豊かな人生、よりよい地域に

少子化、人口減少が進むかたわら、人生100年時代と言われる長寿社会が到来しようとしています。情報通信技術や人工知能などの技術革新は加速度的に進み、私たちのライフスタイルはいやおうなしに影響を受けるようになりました。

価値観や興味の対象が人それぞれ多様化し、かつてのようなグループ活動よりも個人で学び楽しむことを求める向きも多くなりました。

加えて令和2年春ごろから続く新型コロナウイルス感染症の恐怖は、私たちの行動様式を一変させ、飯島町の社会教育活動も停滞を余儀なくされました。

誰も知らなかった時代にたどり着いた今、さらに先の見えない未来を切り開き、答えのない問題を解くため、人生のあらゆる段階での学びがますます必要となっています。

他方で、大地震や異常気象による災害への危機感などから、身近な地域コミュニティの重要性が見直されてきています。学びを通じて人と人がつながり、交流が深まることが期待されるとともに、地域に愛着を持つことや、地域の担い手となる人材育成も求められています。

また、近年「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方がクローズアップされています。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すという国際目標に資することを、地球に住む一員として自覚する必要があります。

そこで、本計画では次の基本理念を「学んで、学び合って、豊かな人生、より良い地域に」とします。

その実現のための次のような行動目標を掲げます。

- ① 住民の学ぶ意欲を支えます。
- ② 安全な生涯学習関連施設の維持管理に努めます。
- ③ 学びによる人々の交流を促します。
- ④ 地域学習によりふるさとへの愛着と誇りを育みます。

第3章 基本施策と目標

基本目標1 生涯学習推進体制の充実

◎目指す5年後の姿

飯島町生涯学習センターが中心となって、全町的な生涯学習活動や講座が積極的に進められています。

(1) 生涯学習推進本部

現状

- 町長を本部長、副町長・教育長を副本部長とし、課長職で構成される組織です。

施策の展開

- 生涯学習推進施策を総合的に企画・調整します。
- 住民の自主的な学習活動や学習成果を生かした活動を支援します。

(2) 生涯学習推進協議会（社会教育委員会議）

現状

- 住民参加の生涯学習の町づくりを総合的に推進するために協議会が設置されており、委員は社会教育委員が兼ねています。

施策の展開

- 地域全体の課題に基づく学習機会や学習ニーズを点検し、町の特性を生かした生涯学習の推進・支援目標や計画づくりを進めます。
- 飯島町の豊富な学習資源を生かせる環境整備を研究します。
- 関連機関と連携を取りながら、生涯学習推進の研究を進めます。

(3) 生涯学習センター

現状

- 飯島町生涯学習センターは、それまでの中央公民館を廃止して平成23年4月にスタートし、町全体の社会教育推進の中核機関と位置づけられています。地域の公民館こそが地域住民のよりどころであり、生涯学習センターはその活動を支援する立場と明確化されました。
- 運営委員は社会教育委員が兼ねています。
- センター長1名、社会教育指導員1名のほか、教育委員会生涯学習係の職員が兼務で講座や事業を運営しています。

施策の展開

- 生涯学習の総合的な推進・支援を行います。
- 社会教育施設の連携を図ります。
- 生涯学習に関する情報を発信・提供し、普及・啓発を行います。
- 生涯学習に関する総合的な相談活動を行います。
- 社会教育活動の指導者の育成及び団体活動の支援を行います。
- 学習プログラム（講座等）の開発を行います。
- 公民館活動の支援及び連絡調整を行います。
- 地域学習の題材や地域人材の紹介など学校支援を進めます。
- 住民の地域づくり参画を支援します。
- 全町的な学習機会の提供を行います。

基本目標2 生涯学習関連施設の活動充実と連携

◎目指す5年後の姿

各公民館が活発に事業や講座を展開するとともに、図書館・歴史民俗資料館・文化館・スポーツ施設などの活動が充実し、各機関の連携が図られています。

(1) 公民館を拠点とした地域活動の充実

現状

- 公民館が4地区ごとにあり、それぞれ地区にあった活動を行っています。
- 館長・主事をはじめとした役員は地区から選出され、仕事を持ちながら公民館活動に携わっています。
- 町の嘱託職員として地区内から選出された「地域づくり支援員」が配置され、地域づくり委員会の仕事とともに公民館活動にかかわっています。

施策の展開

- 地域における社会教育の拠点施設を公民館とします。
- 開設時間の確保や事業の工夫などにより、地域住民が気軽に集う公民館とします。

(2) 社会教育施設・行政機関の連携

現状

- 公民館以外の社会教育施設として、図書館・歴史民俗資料館・文化館・スポーツ施設があり、個人やグループによる学習活動に利用されています。
- 図書館では独自の講座が企画運営されているほか、歴史民俗資料館では生涯学習センターと共に講座が開催されています。
- 行政機関内には子育てや保健医療、高齢者福祉などの講座を積極的に開催している部署があるほか、「生き粹出前講座」として町政など46の講座メニューが用意されています。

施策の展開

- 各施設が積極的に活動するとともに、柔軟に連携し、講座等の展開を図ります。
- 受講者・学級生等の募集を共同して行い、学習者層の拡大を図ります。
- 社会教育施設の利用手続きの利便化・簡素化等について共同で研究します。
- 施設ボランティアの活動を支援します。

(3) 地域団体・NPOなどの連携

現状

- 文化団体として登録している団体が町内で69団体活動しています(令和4年11月現在)。
- 文化団体の発表の場としていいちゃん文化祭が催されています。

施策の展開

- 発表や交流の場としてのいいちゃん文化祭の活性化を図ります。
- 情報交換や課題を話し合う交流の場を設けます。

(4) 広域的な生涯学習機関との連携

現 状

- 生涯学習センターと 4 公民館は、伊南や上伊那、県の公民館事業や研修会に参加しています。
- 数年に一度、長野県生涯学習センターや長野県男女共同参画推進センターの講座を町内で開催しています。
- 研修会や講座の内容によっては、大学などへ講師の派遣を依頼しています。

施策の展開

- 近隣市町村や長野県の社会教育機関と連携し、学習機会の提供などの研究を進めます。
- 高等学校・短大・大学等と連携した学習機会の提供や学習のメニューづくりの研究を進めます。

(5) コロナ下の生涯学習支援

現 状

- 令和 2 年春以降、新型コロナウイルス感染症の対策のため、文化施設・スポーツ施設の閉鎖や利用制限を余儀なくされ、住民グループの文化活動・スポーツ活動などが停滞しました。生涯学習センター講座や各種行事は中止・延期が相次ぎ、開催する場合も実施方法の変更などの工夫が求められました。
- 令和 3 年度にも長野県の警戒レベルを基準にして施設を休館し、行事等を中止・延期することがありました。令和 4 年度になると、施設の閉鎖はせず、行事等も感染対策に配意しながら実施するようになりましたが、活動は元のようには戻っていません。コロナの流行はいったん落ち着いてもほどなく次の波が襲い、重症化しにくくなても死者数は多く後遺症の心配もあるため、施設を運営する側も、行事を計画する側も、参加する側も、リスクを感じながら活動しています。
- 文化館がコロナワクチンの集団接種会場となり、令和 3 年度は中ホールやエントランスの利用が 11 月まで制限されることとなりました。
- コロナ下での文化活動等に役立てるよう、文化館に有線 LAN・無線 LAN の環境を整え、インターネットでの配信ができる機材を配備しました。

施策の展開

- 令和 5 年度以降も新型コロナウイルスの影響はすぐには収まりそうにありませんが、町の対策会議の指示や県が発出する警戒レベルや医療アラートなどによって施設の閉鎖や

行事の中止が求められない限り、消毒用アルコールの配備や室内の換気などの感染症対策をとりながら活動が実施できるよう努めます。

- 感染症流行時には、講座・会議等はオンライン開催を、文化イベント等はインターネット配信等も積極的に実施します。

基本目標3 学習情報提供と相談体制の整備

◎目指す5年後の姿

各機関が実施する生涯学習事業の情報が一元化されて提供されているとともに、住民が学習内容や指導者などを気軽に相談できる体制が整っています。

(1) 学習情報の発信と提供

現 状

- 生涯学習センター「学級・講座のご案内」を全戸配布するほか、町のホームページに掲載しています。健康福祉課が主催する講座と裏表1枚の掲載とするように努めています。
- 上記の全戸配布に合わせ、CATV行政チャンネルで学級・講座を紹介する番組を放送しています。

施策の展開

- 生涯学習センターを中心に、情報を一元化して発信・提供を行うとともに、情報交換を進めます。
- 広報、町のホームページ、CATV、チラシ等を活用し情報発信・提供を行います。
- 生涯学習センターをはじめ、まちの駅や道の駅など人の集まるところにチラシを配置します。

(2) 学習相談体制の整備

現 状

- 図書館にはさまざまな学習内容の相談が寄せられ、対応しています。夏休み期間中には児童生徒向けに「なんでも相談会 in まちとしょ」を開催しています。
- 歴史民俗資料館では主に町の歴史に関する質問に対応しています。近年は、電話や来館による相談ばかりでなく、町外からEメールでの相談が増えています。
- 指導者の情報を「飯島町人材ネットワーク」台帳に整備し、人材を紹介しています。
- 相談の内容により、役場職員が講師を務める「生き粹出前講座」を行っています。

施策の展開

- 生涯学習センターは指導者の紹介など学習相談に応じます。
- 生涯学習センターは地域での社会教育を積極的に支援します。
- 「生き粹出前講座」のメニューの充実に努め、積極的にPRします。

基本目標4 人材の育成とグループ活動の支援

◎目指す5年後の姿

指導者やボランティアの情報が整備され活用されていて、住民の自主的な活動や、中学生のスポーツ・文化活動を含む地域の社会教育事業が多彩に行われています。

(1) 人材の育成

現 状

- 公民館の役職員を対象にした研修会を年1回開催しています。

施策の展開

- 生涯学習センターを中心に、指導者の養成・研修活動を行い人材の育成を図ります。

(2) 人材ネットワークの登録促進と活用

現 状

- さまざまな分野の名人や達人を発掘して指導者やボランティアとして登録してもらい、生涯学習のネットワークづくりをすることを目的に「飯島町人材ネットワーク」の台帳が整備されています。
- 台帳への登録は随時受け付けており、登録情報は3年ごとに更新しています。平成29年には64人が登録していましたが、高齢を理由にした辞退が多くなり、令和4年には56人と減少しています。

施策の展開

- 「飯島町人材ネットワーク」への登録を進めます。指導者だけでなく、その分野に関心があるボランティア等で協力する意向のある方や、町内での事業・活動に協力いただける町外の指導者も登録できることとし、56人以上の登録を目指します。
- 人材の情報を関連機関で共有するとともに、必要な文化団体に提供し、人材活用の促進に努めます。

(3) グループ活動の支援

現 状

- 登録された文化団体には飯島町文化館の使用料を50%減免しています。
- 文化団体の発表の場として「いいちゃん文化祭」が催されています。

施策の展開

- 各機関、施設等によりグループ・サークルの育成を図ります。

(4) 中学校部活動の地域移行

現 状

- 少子化が進む中、中学生の持続可能なスポーツ・文化活動の機会を確保するため、中学校部活動の地域移行が求められています。
- まずは休日の活動から段階的に取り組むこととされ、令和5~7年度が改革集中期間とされています。
- 飯島中学校の運動部活動について、令和3~4年度に長野県の研究実践校に選ばれ、「飯島プラス1クラブ」(略称I P O C)として休日の部活動の地域移行を研究しました。
- 運営体制の確立、運営経費の財源、地域指導者の確保など、難しい課題が明らかになっています。

施策の展開

- 休日の部活動の地域への移行について、令和5年度から進め、運動部については令和7年度までに移行を完了します。文化部についてもできるだけ早く取り組みます。
- 部活動の地域移行についての必要性を広く周知し、理解を広げます。
- 指導者の確保のほか、近隣市町村との協力体制を研究します。

基本目標5 ニーズの把握と学習メニューづくり

◎目指す5年後の姿

現代課題や地域課題を踏まえるとともに、町民が学びたいと思うテーマを先取りして講座が開催され、多くの受講者を集めています。

(1) 学習ニーズの把握

現 状

- 生涯学習センターでは、各種の講座の最終回にアンケートをとり、次年度に生かしています。

施策の展開

- 住民が学びたい分野やテーマ、レベルなどの情報を積極的に収集し、講座運営に生かします。

(2) 学習メニューづくり

現 状

- 生涯学習センターでは、令和3年度、成人教育13、高齢者教育1の講座を開催したほか、人権同和の出前講座を1回開催しました。公民館関係者研修会はコロナで中止となりました。これらを合わせ、1,007人が受講しました。
- 生涯学習センターでは、地域の自然を学ぶ講座や、史跡を知る体験講座などを開催していました。
- 生涯学習センター主催で囲碁ボーラ大会やポールウォーク講座、スラックラインやボッチャなどニュースポーツの体験講座を催し、だれでも気軽に取り組めるニュースポーツが地域や個人に普及してきました。

施策の展開

- 各機関や施設を有効に活用し、地域や伝統を学ぶ多様な学習メニューづくりを行います。
- SDGsをはじめ、現代社会が要請する課題や地域の課題を意識した学習メニューづくりを進めます。
- 各年代層のニーズを把握した多様な学習メニューづくりを行います。
- 高校・短大・大学などとの連携研究を生かした学習メニューづくりを行います。
- 生涯学習センター講座の受講者数の目標を年間1,500人とします。

第4章 各社会教育施設の施策

1 公民館

基本的な方向	施策の展開
地域住民のよりどころとなる施設として、地域の課題に根ざした生涯学習事業を進めます。	<p>①公民館を地域における社会教育拠点施設とし、開館時間の確保や事業の工夫などにより、地域住民が気軽に集うことできる施設とします。</p> <p>②安らぎの場として、自由に集まり、人と交わるような、地域住民が心を一つにして楽しめる居場所づくりを目指します。</p> <p>③一般を対象とした学習活動の支援、家庭教育の支援、子どもの生きる力を育む体験活動・ボランティア活動の支援、地域の現代的課題に対応した学習機会の充実を図ります。</p> <p>④人材育成やグループ・サークル育成のための活動を支援します。</p> <p>⑤地域づくり支援員と連携し地域の活性化を進めます。</p>

2 図書館

基本的な方向	施策の展開
図書資料の充実や、お話し会・講座等の実施により、住民の学習意欲にこたえます。	<p>①利用者の声を運営や選書などに生かします。</p> <p>②「飯島町子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進を図ります。</p> <p>③幼少期から生涯にわたって読書に親しむきっかけとなるようブックスタート・セカンドブック・サードブックのプレゼント事業を行います。</p> <p>④町図書館、公民館図書室、学校図書館が連携した体制づくりを進めます。</p> <p>⑤保育園・小学校への移動図書館車の巡回により、子どもたちの読書活動を支援します。</p> <p>⑥地域資料を積極的に収集します。</p> <p>⑦調べもの、探しもののお手伝いを充実します。</p> <p>⑧電子図書館「デジとしょ信州」の普及を進めます。</p>

3 歴史民俗資料館

基本的な方向	施策の展開
飯島町の歴史や伝統文化を学ぶ施設として、博物館活動を行います。	<p>①住民参加の展示・体験活動を充実させます。</p> <p>②地域や学校への出前講座や資料貸し出し等により、地域を学ぶ活動を支援します。</p> <p>③地域の住民がボランティアによって運営に参加し、歴史や文化財を学ぶ楽しさを広めます。</p> <p>④町内文化財めぐりなどを計画的に行います。</p> <p>⑤歴史を学ぶ団体や、文化財を活かす活動、伝統文化を継承する活動を行うグループ・サークルを支援します。</p>

4 文化館

基本的な方向	施策の展開
住民の文化活動を支援し、文化の創造・発信の拠点として位置付けます。	<p>①いいじま文化サロンを中心に、大ホールでの演劇・音楽・映画会などを企画します。</p> <p>②貸館を積極的に進め、文化・教育活動の活発な文化館を目指します。</p> <p>③町民の文化活動・学習活動を支援するため、登録団体には使用料を減免します。</p> <p>④町民が気軽に足を運びたくなる施設となるよう環境整備に努めます。</p> <p>⑤管理運営体制の適正化を研究します。</p> <p>⑥1年間の文化館利用者数の目標値を人口の4倍とします。</p>

5 生涯スポーツ施設

基本的な方向	施策の展開
誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の整備とスポーツ活動の支援に努めます。	<p>①「飯島町スポーツ推進計画」の推進を図ります。</p> <p>②スポーツ関連団体の連携を促進し、生涯スポーツ活動の活性化を図ります。</p> <p>③施設使用料や照明代の免除等により、少年スポーツの活動を支援します。</p> <p>④施設使用料の免除等により、町内のスポーツクラブ・サークルの活動を支援します。</p> <p>⑤誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及を進めます。</p> <p>⑥運動場・体育館・弓道場・艇庫・プールの各施設を有効に活用するとともに、適切に管理し、安全で利用しやすい環境維持に努めます。</p>

第5章 計画の体系表

【飯島町第6次総合計画 施策方針】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いて暮らせるための生涯学習活動を支援します。

【飯島町生涯学習推進計画】

基本理念

学んで、学び合って、豊かな人生、より良い地域に

行動目標

- ① 住民の学ぶ意欲を支えます。
- ② 安全な生涯学習関連施設の維持管理に努めます。
- ③ 学びによる人々の交流を促します。
- ④ 地域学習によりふるさとへの愛着と誇りを育みます。

基本目標と施策の展開

1 生涯学習推進体制の充実

- 生涯学習推進本部
- 生涯学習推進協議会(社会教育委員会議)
- 生涯学習センター

2 生涯学習関連施設の活動充実と連携

- 公民館を拠点とした地域活動の充実
- 社会教育施設・行政機関の連携
- 地域団体・NPOなどとの連携
- 広域的な生涯学習機関との連携
- コロナ下の生涯学習支援

3 学習情報提供と相談体制の整備

- 学習情報の発信と提供
- 学習相談体制の整備

4 人材の育成とグループ活動の支援

- 人材の育成
- 人材ネットワークの登録促進と活用
- グループ活動の支援
- 中学校部活動の地域移行

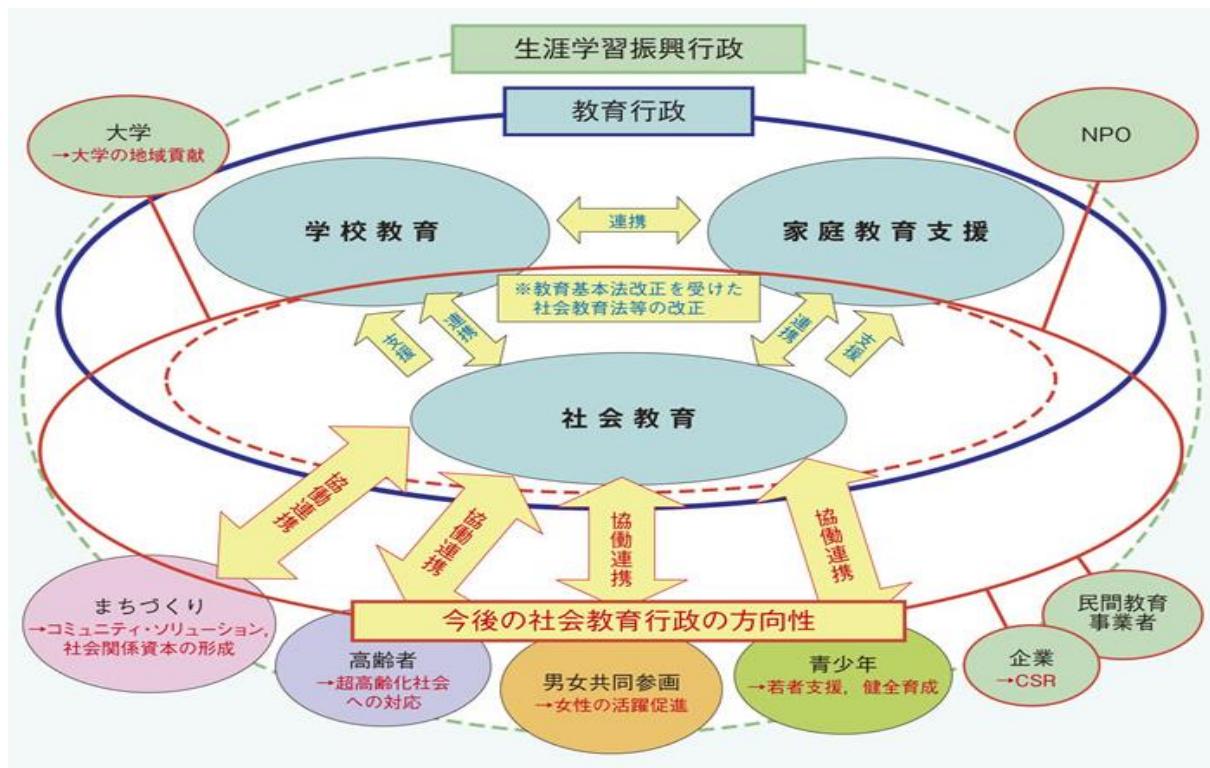
5 ニーズの把握と学習メニューづくり

- 学習プログラム開発
- 学習メニューづくり

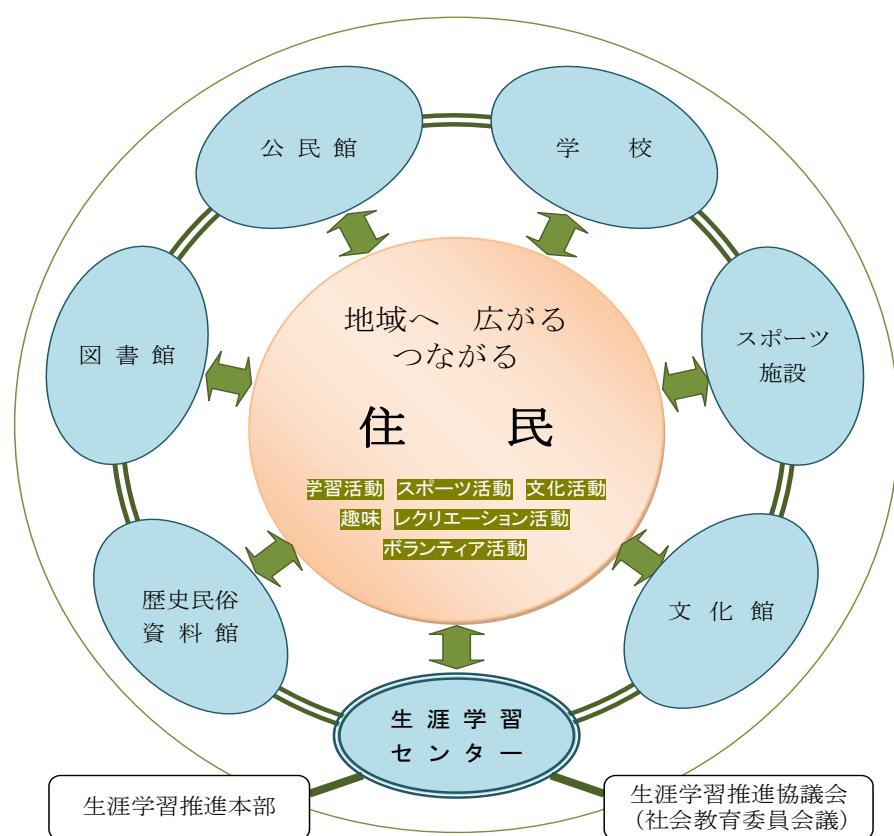
目指す5年後の姿

- ◎ 飯島町生涯学習センターが中心となって、全町的な生涯学習活動や講座が積極的に進められている
- ◎ 各公民館が活発に事業や講座を開催している
- ◎ 図書館・歴史民俗資料館・文化館・スポーツ施設などでの活動が充実している
- ◎ 各機関の連携が図られている
- ◎ 各機関が実施する生涯学習事業の情報が一元化されて提供されている
- ◎ 学習内容や指導者などを気軽に相談できる体制が整っている
- ◎ 指導者やボランティアの情報が整備され、活用されている
- ◎ 住民の自主的な活動や、中学生のスポーツ・文化活動を含む地域の社会教育事業が多彩に行われている
- ◎ 現代課題や地域課題を踏まえ、町民が学びたいと思う内容の講座が開催され、多くの受講者を集めている

今後の社会教育行政再構築のイメージ図（『文部科学白書』2012年より転載）



飯島町の生涯学習推進体制イメージ図



資料 1

「飯島町生涯学習推進計画」策定経過

1 質問と答申

- 令和4年7月28日、教育長より社会教育委員会議(生涯学習推進協議会)議長に質問
- 令和5年1月20日、社会教育委員会議議長より教育長に答申

2 飯島町社会教育委員会議（生涯学習推進協議会）での検討経過

回（期日）	内 容
第1回（7/28）	○スケジュールの確認 ○教育長より社会教育委員会議へ質問 ○生涯学習まちづくり計画パート5の検証
第2回（10/20）	○素案の審議
第3回（11/22）	○素案の審議
第4回（12/19）	○議会との懇談
第6回（1/19）	○計画案のまとめ
第7回（2/20）	○計画の策定についてまとめ

3 住民意見の計画への反映経過

期 間	内 容
1/24～2/12 (20日間)	○パブリックコメントの実施

4 その他経過

計画決定	○定例教育委員会協議（12/16、1/18） ○庁議（2/27） ○3月議会（全員協議会） ○広報・周知
------	---

資料 2

飯島町社会教育委員会議（飯島町生涯学習推進協議会）名簿

氏 名	選 出 区 分
◎ 星野 政寛 ほしの まさひろ	知識経験者
○ 北林 瑞穂 きたばやし みずほ	家庭教育の向上に資する活動を行う者
なすの のりかず 那須野 典和	七久保公民館長
いぎり ようじ 猪切 洋二	七久保小学校教頭
いとう あつし 伊藤 敦	スポーツ推進委員代表
かたぎり いくえ 片桐 生恵	家庭教育の向上に資する活動を行う者
さかい ひろみつ 坂井 宏光	知識経験者
いりた のりこ 入田 典子	知識経験者

◎議長 ○副議長